

決算審査特別委員会会議記録（第2号）
（本庁第1班）

令和6年10月18日

福島県議会

1 日 時

令和6年10月18日（金曜）

午前 9時59分 開議

午前 11時56分 散会

2 場 所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

知事提出継続審査議案第24号 決算の認定について

4 出席委員

委員長	佐藤政隆	委員	椎根健雄
委員	大橋沙織	委員	山内長
委員	佐藤徹哉	委員	猪俣明伸
委員	金澤拓哉		

5 議事の経過概要

（午前 9時59分 開議）

佐藤政隆委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより本日の会議を開く。

初めに、昨日の審査において総務部に提出を求めた資料については、各委員の手に配付しているので確認願う。

また、第2班及び第3班の審査において提出を求めた資料について、各委員の手に配付しているので確認願う。

既に企画調整部の審査は終了しているが、この際、エネルギー課長より発言を求められているため、これを許す。

エネルギー課長

昨日の大橋委員からの質問2点について答弁する。

まず1点目、県内における火力発電所の電力量について、令和4年度の県内の火力発電（バイオマスを除く）の発電実績は4万478百万kWhである。なお、資源エネルギー庁の電力調査統計によるものであるが、石炭火力発電所のみ発電実績データは集計しておらず、また首都圏への送電実績についても明確になっていない。

2点目、県内における再生可能エネルギーの導入量について、令和5年度の県内の再生可能エネルギーの導入量は1万5,029百万kWhである。

佐藤政隆委員長

昨日の大橋委員からの質問に対するただいまのエネルギー課長の回答について確認事項はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤政隆委員長

以上でエネルギー課長の説明を終了する。

執行部交代のため、暫時休憩する。

（午前 10時 2分 休憩）

（午前 10時 3分 開議）

佐藤政隆委員長

再開する。

本日は商工労働部の審査を行う。

これより商工労働部の審査に入る。

直ちに、商工労働部長の説明を求める。

政策監

本日商工労働部長が欠席のため、政策監が説明する。

（別紙「令和6年度（令和5年度普通会計分）決算審査特別委員会商工労働部長説明要旨」により説明）

佐藤政隆委員長

続いて、観光交流局長の説明を求める。

観光交流局長

(別紙「令和6年度(令和5年度普通会計分)決算審査特別委員会観光交流局長説明要旨」により説明)

佐藤政隆委員長

続いて、商工総務課長の説明を求める。

商工総務課長

(調査資料ほか説明)

佐藤政隆委員長

以上で説明が終わったので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

大橋沙織委員

調査資料15ページの24積立金に関して、奨学金返還の事業で見込みよりも活用額が少なかったとの説明だったが、見込みと実績の件数を聞く。

雇用労政課長

当初予算で60件を見込み計上していたが、実績は34件であった。

大橋沙織委員

過去の実績を見ても、実績が見込みを下回る状態が続いていたと思う。一方で、学生を取り巻く環境が厳しくなっており、奨学金の返還補助は必要であるため、さらに活用されて広がってほしい制度である。見込みと実績の差についてどのように認識しているのか。

雇用労政課長

福島県の将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業の活用不振については、県の周知不足も要因であると認識している。そのため、これまでは大学生を中心に周知していたが、高校生や保護者に対しても周知を広げていく。さらに、補助対象の要件となっている就職先の企業に対して、企業の採用活動に活用してもらうよう働きかけるなど周知の強化に努め、見込み件数を達成できるよう取り組んでいく。

大橋沙織委員

この奨学金返還支援事業はよい制度であると思うため、活用が広がるよう引き続き取り組んでほしい。

次に、商工労働部長説明要旨に関して、1点目は、地元企業や地元企業と連携する企業等の実用化開発で目標を超える累計119件の事業化に結びついたとあったが、地元企業の参加は何社か。

2点目は、廃炉関連産業について、東京電力や元請企業と地元企業をつなぐマッチングを実施したとのことであったが、何社の地元企業とマッチングしたのか。

産業振興課長

1点目については、県の地域復興実用化開発等促進事業費補助金を活用した事業で、例えば地元企業との連携による開発、地元企業を開発先とした委託など何らかの形で地元企業が携わっているため、119件全て地元企業が関わっている。

2点目については、聞き取れなかったため再度質問願う。

大橋沙織委員

廃炉関連産業についても東京電力と地元企業をつなぐマッチングサポートを実施したとのことであったが、地元企業は何社マッチングしたのか。

産業振興課長

本事業についても地元企業を対象とした事業であり、1点目と同様、実績1,052件の全てが地元企業である。

椎根健雄委員

調査資料32ページの小規模企業者等設備資金貸付金について、令和5年度末の貸付件数と貸付残高を聞く。

経営金融課長

令和5年度末現在で863件、貸付残高は約21億7,400万円である。

椎根健雄委員

収入未済が10件、金額が約5億2,800万円となっており、現年度は1件、過年度が9件と記載がある。収入未済の中で最も金額の大きなものは何か。

経営金融課長

収入未済額の最も多額なものは、富岡町にあった「夜ノ森ショッピングプラザ」で、金額が約3億円である。

椎根健雄委員

新たに収入未済が発生しないよう進めてほしい。

次に、調査資料49ページの再エネメンテナンス関連産業参入支援事業について、

メンテナンスに関する資格取得等への補助として3件の記載があるが、内容を聞く。

次世代産業課長

再生可能エネルギー施設のメンテナンスに関する資格である。

例えば、(株)福島三技協では人間が目視で行っている風力発電の風車の点検をドローンとカメラを活用して行っている。今後、県内に増設されるであろう再エネ施設について、オペレーションのメンテナンス需要も増加してくることから、メンテナンス資格取得に対して支援を行っている。

椎根健雄委員

(株)福島三技協の事業実施場所が青森県六ヶ所村であるが、六ヶ所村で資格を取得したのか、企業の所在地が六ヶ所村なのか。

次世代産業課長

事業の実施場所が六ヶ所村である。地場企業が六ヶ所村で活動する際に支援したものである。

椎根健雄委員

調査資料56ページの障がい者等訓練手当支給事業については事業費の記載がなく、途中退所者もいたようである。事業の仕組みについて説明願う。

産業人材育成課長

障がい者訓練については事前に対象者を特定できないため、事業費を記載していない。民間企業に訓練を委託し、対象となる障がい者が訓練を受講した際に手当を支給するものである。

猪俣明伸委員

予算執行説明資料275ページ、国際観光推進費約3億4,000万円について、福島インバウンド復興対策として台湾やベトナムを中心に海外でのプロモーションを行っているとの説明であった。事業実績としてSNS情報発信回数1,141回、観光セミナー17回、旅行博出展等4回とあるが、それぞれの具体的な内容を聞く。

観光交流課長

海外でのプロモーションについては、台湾、タイ、欧州、ベトナム各国に窓口を設け、例えば台湾の場合は、現地を目線でSNSを活用し本県の魅力を発信してもらう事業である。

観光セミナーは、台湾、ベトナム、タイの現地で本県の魅力を県職員自らが発信

し、商談会では、台湾、タイで県内事業者が現地の旅行会社と直接商談した。

旅行博についてはB to C（企業対消費者間取引）事業であり、現地で開催された大型の旅行博に出展して本県の情報を提供した。

猪俣明伸委員

商談会を17回実施したとのことだが、どのような成果があったのか。

観光交流課長

本県へ送客する旅行商品を造成する現地の旅行会社に対して、旅行商品に対する経費の一部を支援した。昨年度の実績は、支援件数617件、1万7,448人に利用される商品造成につながった。また、県内宿泊3万4,968人泊の実績に結びついた。

猪俣明伸委員

今の説明では、県が経費を補助して割引したことによって人が増えたと捉えられるが、観光セミナーや旅行博に出展して目に見える成果はあったのか。

観光交流課長

観光セミナーや商談会、旅行博等については、参加人数を集計していないものの、来場者に対する情報発信だけでなく、先ほど説明したSNSへの誘導なども行った。

商談会等については、割引の側面もあるものの、本県の魅力や旅行スポットを説明することにより旅行業者の商品造成に結びついている。そうした取組により、昨年暦年のインバウンド全体の実績は過去最高の17万9,180人泊で、特に台湾からの誘客にしっかりと結びついたと認識している。

猪俣明伸委員

旅行博に限らず世界中の空港やエアラインで様々なイベントが行われているが、そのような場に出展し本県の魅力をアピールする考えはないのか。

観光交流課長

本県への興味関心が高い国をターゲットにしており、台湾、タイ、ベトナム、オーストラリアで開催される旅行博への出展が効果的であると考えている。

例えば、オーストラリアからは本県にスキー客が多く訪れていることから、オーストラリアで開催されるスキー博、タイにおいては大きなイベントであるTITF（タイ国際旅行フェア）、台湾でのランタンフェスティバルへの出展など重点市場に絞って情報発信に取り組んでいる。

猪俣明伸委員

取組は理解した。

次に、インフルエンサーの招致について、具体的な選定基準を聞く。

観光交流課長

先ほど説明した重点市場の現地の方を招き、本県の魅力を取材し本人目線で発信してもらおう。具体的には、山岳関係に詳しい人による本県ならではの登山情報や花に関してなど、特徴ある分野で発信力のあるSNSのフォロワー数が多い人を選定している。

猪俣明伸委員

私も以前インフルエンサー活用の業務を行ったことがあるが、一般的にインフルエンサーの選定は難しく、どのようなインフルエンサーが効果的であるかを的確に見極めないと無駄な費用をかけることになる。旅行博についても同様であり多くの予算が投入されていると思うため、今後、成果や効果をしっかりと把握して事業に取り組んでほしい。

山内長委員

県内企業や大学によるロボット開発への支援について、メイドインふくしまロボットとはどのようなものか。

次世代産業課長

本県で開発されたロボットをメイドインふくしまロボットと称しており、カタログ「ふくロボ」に掲載されている製品を購入する際に補助している。掲載されているロボットの多くはドローンである。

山内長委員

若年層の就労支援について、合同企業説明会等の開催により県内への就職が促進されたとの説明があったが、詳細を聞く。

雇用労政課長

県内外の学生等に対する就職相談として、東京都と県内に就職相談窓口を設置し、就職に関するきめ細かな相談支援を実施している。

合同企業説明会については、福島労働局との合同開催を含め県内で実施したほか、オンライン開催などにも取り組んだ。令和5年度はオンラインも含め延べ732名の学生等が参加した。そのほか、5年度は、『感働！ふくしま』プロジェクトにより県内外の学生や子供たち、保護者に向けた情報発信に力を入れて取り組んだ。

一方で、どれだけ県内企業への就職に結びついたのか、何人が県外から県内に戻ってきたのか把握することは困難なため数値は把握できていないが、引き続き県内企業への就職支援に力を入れて取り組んでいく。

山内長委員

東京都でも開催したとのことであるが、説明会の対象者は県内出身者か。

雇用労政課長

説明不足であった。合同企業説明会は県内会場とオンラインで実施しており、東京都や県外では実施していない。対面開催は新型コロナウイルス感染症の影響を経て学生の参加が減ったため、オンラインで実施している。説明会の対象は、県内出身者で県外に進学した学生に限定せず、広く県内の企業に興味を持っている学生等とし、県内外問わず広く参加を募っている。

山内長委員

予算執行説明資料266ページのチャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開について、海外展示会に出展しているが、詳細を説明願う。

医療関連産業集積推進室長

2つの展示会に出展している。

1つ目は、NRW（ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン）州で開催される世界最大規模の医療機器見本市である「COMPAMED」への出展である。平成23年度から県内企業の出展を支援しており、昨年度は県内企業5社が出展し、商談件数286件の実績があった。

もう1つは、タイで実施されたASEANへの販路拡大を目指すメディカル・フェア・タイランドに県内企業5社が出展した。平成29年度から県内企業の出展を支援し、昨年度は商談件数205件の実績があった。

山内長委員

商談件数200件以上とすばらしい実績であるが、具体的に成約に結びついたのは何件か。

医療関連産業集積推進室長

ドイツでの展示会を契機として取引等につながった件数は累計で20件、金額は4億円超、ASEAN地域においては成約件数18件、金額は数百万円である。

大橋沙織委員

主要な施策の成果説明書154ページ、雇用の維持確保に関して、震災等で離職を余儀なくされた求職者向けに県内6か所で開催した説明会の参加者2万8,571人に対して就職決定者が1,238人と、数字上はかなり大変な状況なのではないかと思うが、詳細を聞く。

雇用労政課長

参加者に対して就職決定者が1割にも満たない要因としては、震災から相当時間が経過した中でなかなか仕事に就けないでいる人や長期間未就労となっている人の相談が多いため、実際に就職に至るまでの期間が長く、相談回数が多い傾向にある。相談者によっては1～2年かかって就職する場合もあるため、丁寧かつきめ細かに相談に応じている。

大橋沙織委員

時間の経過とともに困難な状況が増えているとの印象を持った。引き続き支援願う。

次に、避難地域の営業再開について、避難地域での営業再開率87.9%のうち地元に戻って再開した事業者は56.8%と聞いている。営業再開率100%を目指すのであれば残り12%の事業者に再開してもらうためにどうするかが課題である。

この点について、現状認識と課題を聞く。

経営金融課長

事業再開率はまだ87.9%であり、100%に向けて県としても努力を重ねていく姿勢に変わりはない。現在、まだ避難地域が残っており、避難指示解除が進むにつれて事業者の帰還意欲や再開意欲が高まっていくと期待されるため、事業者の意向に寄り添いながらしっかりと支援していく。

大橋沙織委員

時間の経過とともに、再開を希望する気持ちも変化していくのではないかと思う。

官民合同チームによる支援との連携など、より丁寧な対応が求められると思うため質問した。

次に、新型コロナウイルス感染症は令和5年度に5類へ移行されたが、当初予算編成時はまだ移行時期などは明確でなかったため、実績額が大幅に減少した項目もあるのではないか。そこで、新型コロナウイルス対策に関する当初予算額と執行額について説明願う。

商工総務課長

新型コロナウイルスに係る全体の予算額などは集計していないため把握していないが、必要な対策の中で制度資金などの予算を計上していた。新型コロナウイルスが最盛期の頃に計上していた休業補償などは5類移行後になくなったため、新型コロナウイルス関連の予算は大幅に減少している。

大橋沙織委員

コロナ禍以降、企業の倒産件数も増えた。位置づけは5類に変わったが、物価高騰も相まって県内の事業者にとって厳しい状況が続いている。5類への移行により国からの交付金も減少しているが、県独自の対策も求められていると思う。この点についてどのように認識しているか。

商工総務課長

国の補正予算等を活用した中小企業への省エネやコスト削減に対する支援、製造業に対する設備投資への補助事業など、県としては企業の経営改善に向けた取組に対して積極的に支援している。

大橋沙織委員

省エネの設備投資などに対しては補助があるが、そこまで資力がない企業に対しては支援がなく、ただ倒産するのを待つしかない状況だったのではないかと。中小企業が県内の雇用を守っているという数字的な裏づけもあることから、執行部にはそうした意識を引き続き持ちながら対応するよう要望する。

主要な施策の成果説明書177ページ、東京都を含む県外からの本社機能移転促進事業については、パンフレットを1,000部作成したとのことだが、その活用状況と本社機能移転実績を聞く。

企業立地課長

令和5年度に企業訪問を2,807件実施しており、その際にパンフレットを活用して本社機能移転の支援制度について周知を図った。また、5年度の本社機能移転実績は4社である。

大橋沙織委員

本社機能の移転に限らず、人口流出との兼ね合いからも県内で働く場を確保していくことが必要であるため、その点を商工労働部にはしっかり対応願う。

最後に、女性の雇用環境改善について、令和5年度から開始した事業と記憶して

いるが、女性役員の割合が20%を超える、非正規から正規に転換させるなど成果目標ごとに種類が分かれていたと思うが、それぞれ交付件数はどの程度か。

雇用労政課長

主要な施策の成果説明書185ページに記載のとおり、仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進、(ア)働きやすい職場環境づくりへの支援について、全体の交付件数は110件、そのうち女性活躍の推進として62件を交付している。62件の内訳は、最多が「女性の積極採用」33件、次に「女性管理職の増加」12件、「非正規から正規職員への転換」8件などである。

大橋沙織委員

当初予算編成時は何件の応募を見込んでいたのか。

雇用労政課長

当初予算の段階では全体で120件を見込んでおり、実績は110件であった。

要件として「次世代育成支援企業認証」を取得することを課しており、認証取得が間に合わず120件までは伸びなかった。

山内長委員

コロナ禍が明けて県内への教育旅行者も少しずつ戻ってきたとの印象を持っている。そこで、予算執行説明資料の275ページ、約2億4,100万円を主にバス代に助成したとの説明があったが、内容を聞く。

観光交流課長

出発地によってバス代が異なるため、バス1台当たりの補助上限額をエリアごとに決めている。具体的に、新規校来県の場合、東北地方からはバス1台当たり4万円、関東・中部地方からは6万円、北海道、関西・中国・四国地方からは10万円、九州・沖縄地方、海外等からは15万円を支援している。

さらに、継続して来県する学校を優先したいとの考えから、今年度から制度を変更し、従来2回目以降は先ほど説明した金額から1万円を減額していたが、減額せず支援することとした。

本県は教育旅行の適地であると考えており、今後も本県を選んだ学校に継続して訪れてもらうため、しっかりと取り組んでいく。

山内長委員

教育旅行誘致キャラバン206件、モニターツアー7回について詳細を説明願う。

観光交流課長

令和4年度までは新型コロナウイルスの影響もあり学校に対する誘致キャラバンを控えていたが、5年度からエリアを新潟県、栃木県、中部・九州・沖縄地方、首都圏などに区切り、各エリアの旅行会社や学校を訪問して、本県での自然体験や会津地方を中心とした歴史文化体験、特徴ある浜通りのホープツーリズムなどのPRに努めた。モニターツアーについても県外の学校や旅行会社などにターゲットを絞り、本県の特徴ある場所を直接訪れてもらい、旅行商品造成や教育旅行の誘致につながるよう取り組んでいる。

山内長委員

教育旅行について、コロナ禍後はどの程度戻っているのか。

また、県内を浜通り・中通り・会津地方のエリアごとに分けた際、会津地方への旅行の要望件数が多い印象を持っているが、地域別の要望状況について聞く。

観光交流課長

教育旅行の入り込み数の推移については、最盛期は東日本大震災前の利用者70万人泊ほどであったが、令和4年度は5,065校が利用し延べ宿泊者数37万7,676人泊まで回復した。4年度と3年度を比較すると実施校が1.8倍程度増加し、人泊数も1.7倍である。5年度の調査結果を近く公表するが、コロナ禍が明けたことやバス代への助成などの効果から利用者数は徐々に回復傾向にある。

会津地方の関係者からは、回復傾向にはあるがまだ8割程度であるとの話を聞いている。裏磐梯地方の自然景観やスキー等を目的に訪れる学校が増えてきており、浜通りでもホープツーリズムの件数が伸びてきている。特徴ある部分をしっかりと学校に伝えていくことが回復につながると認識しているため、引き続き取組に力を入れていく。

金澤拓哉委員

予算執行説明資料256ページ、雇用促進事業費の働き方改革に関して、女性管理職・リーダー塾等では企業内のリーダーを育成する講座を開催したが、参加者数にばらつきがある。募集方法、定員に対する充足率を聞く。

雇用労政課長

女性管理職・リーダー塾等には3つの講座を設けている。1つ目の女性管理職・リーダー塾は、女性管理職又は女性管理職候補者を対象として、定員60名に対し42

名の参加だった。2つ目の女性活躍のためのWLB（ワーク・ライフ・バランス）経営塾は、経営者や人事総務担当者を対象に意識改革を図る講座で、定員30名に対し18名の参加だった。3つ目の企業内担当者育成WLB女性活躍推進塾については、企業でワーク・ライフ・バランスの推進や働き方改革、女性活躍を進めていくに当たって、企業内に推進役が必要であることから、人事労務担当者を対象に実務的な内容を習得する講座であり、定員30名に対し15名の参加だった。

各経済団体等への働きかけ、ホームページや新聞広報等による周知等のほか、県職員が企業を訪問して、講座の内容やメリットを説明して参加を働きかけた。

金澤拓哉委員

ワーク・ライフ・バランスや働き方改革は、非常に幅広い概念の言葉で、捉え方を間違えると危険だと思っている。必要なことは、マインド的な部分、働くことの価値観や考え方、それを数字に表していくための具体的な手法やテクニカルな部分を習得させることであると思う。今の説明で、その両方を捉え、経営者と実務担当者の双方を対象としてバランスよく実施していると感じた。引き続き受講者数を増やす取組を進めてほしい。

講師の選定方法を聞く。

雇用労政課長

講師は、キャリアコンサルタントの有資格者や、企業などにおいて女性活躍や働き方改革の支援等を行った実務経験者から選定している。

金澤拓哉委員

令和5年度は女性の活躍にテーマを振っているとの印象を受けた。今後、働き方改革の実現に向けて、どのようなテーマや切り口で実施するのか、今後の展望、考え方を聞く。

雇用労政課長

女性活躍を前面に出すように見える部分はあるが、女性が活躍できる、女性が働きやすい職場は、誰もが働きやすく活躍できる職場であると考えている。現在、企業は人材確保に苦慮している。働き方改革を進めていくこと、女性をはじめとした誰もが活躍できる職場環境を整えていくことが人材確保にもつながるとの認識の下、今後は働きやすい職場環境づくりと誰もが活躍できる職場環境づくりを両輪で進めていきたいと考えている。

佐藤政隆委員長

ほかにはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤政隆委員長

なければ、以上で商工労働部の審査を終わる。

以上で本日の会議を終わる。

なお、23日からは出先機関の審査を行うのでよろしく願う。

これをもって散会する。

(午前 11時56分 散会)